草津市教育委員会会議録

令和6年8月定例会

(8月23日開催)

草津市教育委員会

 出席委員 教育長
 藤田雅也

 歩 員
 小辻寿規

 我孫子智美
 森登世美

 委員
 伊藤有理

事務局出席者 教育部長 岸 本 久 教育部理事(学校教育担当) 菊 池 誠 教育部副部長 (総括) 安 藤 智 至 教育部副部長 (スポーツ担当) 田中 歩 二井 教育部副部長(図書館担当)兼 図書館長 治 美 教育部副部長(学校教育担当)兼 児童生徒支援課長 好 士 﨑 壯 教育総務課長 山田晋作 スポーツ推進課長 堀 井 武 彦

西田和弘

学校教育課長

令和6年8月草津市教育委員会定例会会議 次第

令和6年8月23日 午後2時00分開会

日程第1 会期の決定について

日程第2 7月定例会会議録の承認について

日程第3 教育長報告

日程第4

付議事項 (4件)

議第50号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により 教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るに つき議決を求めることについて

議第51号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により 教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るに つき議決を求めることについて

議題52号 草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることに ついて

議第53号 教育委員会事務の点検および評価報告書(評価対象:令和5年度) の議会への提出ならびに公表につき議決を求めることについて

日程第5

報告事項 (1件)

(1) 専決処分の報告について

開会 午後2時00分

藤田教育長

それでは、ただいまから草津市教育委員会8月定例会を開会いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

-- 日程第1-

藤田教育長

日程第1「会期の決定について」でありますが、本日1日限 りとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員

一 異議なし 一

藤田教育長

異議がないようでございますので、8月定例会は本日1日限 りといたします。

日程第2一

藤田教育長

次に、日程第2「7月定例会会議録の承認について」でありますが、あらかじめ事務局から配布をされ、確認されていると思います。御異議ございませんか。

各委員

一 異議なし 一

藤田教育長

異議がないようでございますので、7月の定例会会議録は承 認されたものと認めます。

-日程第3一

藤田教育長

次に、日程第3「教育長報告」に移ります。

それではまず私の方から諸般の報告をさせていただきます。

教育研究所では、教職員の自主的な研究を奨励しておりまして、今年も多くの研究応募がございました。主に若手教員が多いのですが、その研究応募者が多数参加するなか、昨年度の優秀研究者による研究発表大会がありましたので出席をいたしました。

研究テーマは、就学前教育から中学校までそれぞれ違いがありましたが、研究手法については共通をしております。まずテーマを決め、その現状や課題の調査をして、それを詳しく分析整理をして、ある一つの仮説を立てています。それを実施して仮説の実証検証を行う、そして次の実施に向けて見直しを行うというサイクルでございます。実は近年この研究手法を授業の中で使うことも多くなってまいりました。いわゆる探究学習に使われています。もちろんESDの学習においても使われておりまして、この手法によって、知識や技能をどう使うかという思考力や判断力や表現力などの育成に有効な手段と言われています。教職員が常に研鑽を積み、積み重ね、授業改善に取り組む姿は本市の教育の充実にとっても非常に頼もしいものでございます。これからも児童生徒がわかりやすい、そして児童生徒の主体性が発揮できる授業を目指して取り組んでほしいと考えています。

全国学力学習状況調査の結果についてであります。市のホームページに掲載しておりますが、今年の4月に実施された教科調査では、小学生で国語と算数、中学生では国語と数学でした。また生活習慣や学習に向かう姿勢態度などに関する学習状況調査も一緒に行われました。

学力調査の結果ですが、令和3年度より4年連続して県平均・全国平均を上回る正答率でありました。これは各学校において授業改善に取り組まれている成果であると捉えております。

次に、学習状況調査ですが日本の子どもたちは特に低いと言われております「自己肯定感」ですが、本市では昨年と比較して小学校では1ポイント、中学校では4ポイント上昇しておりますが全国平均を下回っています。今後は、授業における学習活動の主体者として児童生徒が中心となること、そして学校の運営にもっと児童生徒が当事者となるような、そんな新しい学校の形を進めていかなければならないと受け止めております。その他にも総合的な学習の時間の充実に関する調査項目では、スクールESDくさつプロジェクトが各校で進められていることに関連をして、着実に小・中学校共に数値が上昇しています。ただ、学校間格差があるのも事実ですので、今後も市教委のアドバイザーや指導主事が中心となって各校に支援を行っ

ていきたいと考えております。

次に、第3回草津市子どもサミットを開催いたしました。今 年のテーマは、「子どもまんなかの学校作りに向けて、私達は何 ができるのか」というもので、これは全ての子どもが将来にわ たって幸せな状態で生活を送ることができる社会の実現をめ ざす、こども基本法が施行されたことを受けまして、このテー マとしたところです。6中学校の生徒会から役員各2名参加を していただいて、2つのグループに別れて話し合いが行われま した。また、一緒に生徒会担当の先生方にも同じテーマで先生 の立場として議論をしていただきました。子どもたちからは、 「生徒会で企画してもなかなか職員会議で通らない。校長と話 し合うような対等な関係が必要ではないか。」とか、「生徒会で 話し合っても、役員の一部しか意見が出ない。意見を出しやす いように、タブレットを使ったらどうだろうか。」などの意見も 出ておりました。また一方、生徒会担当の先生方からは、「生徒 の声を何とか実現したいが、予算や体制、また安全面などの課 題もあり実現できない。」など、先生方の苦労もお話をされ、生 徒と先生が同じテーマで話し合って、有意義なサミットになっ たと思っております。詳細については現在取りまとめをしてお

りますので、後日、教育委員の皆さんにもまた広く知らせてい きたいなと思っております。今年からこの「子どもまんなかの 学校作り」の取組を始めましたが、まだまだ始まったところで ございます。サミットで出た意見も含めて、どのように展開し ていくのかこれから学校現場と共に検討して子どもたちの主 体性が発揮できる学校作りを進めていきたいと考えておりま

最後に、今年度、小・中学校の体育館にエアコン整備してお りますが、1期目の工事がほぼ完了いたしましたので、4つの 小学校と、1つの中学校の現場確認に行ってまいりました。体 育館に入ってみますと約33度ほどの非常に厳しい暑さでし たけれども、エアコンのスイッチを入れてもらいますと約10 分程度で28度位まで気温が下がりました。来週から2学期が 始まりますが、快適な環境で始業式や体育の授業だけでなく、 いろいろな行事も行うことができると思っています。 2学期か らは順次整備をしていきますので、早く付いたところについて は試行期間と位置づけて、様々な条件下で活用していただい

す。

て、来年度からの本格活用に向けて活用指針等を今後定めてい く予定をしているところでございます。

以上で私からの報告を終わらせていただきます。

それでは、委員の皆様から、教育全般に関する事項で、御意 見・御感想をよろしくお願いいたします。

小辻委員

いろいろな災害があり、お米がなくなってきている状況で、 今後9月以降にはお米も穫れて大丈夫だろうと言われていま すが、どのように給食も含めて確保していくのか、南海トラフ とか台風等の災害の影響がある中で、しっかり供給できるのか 心配しております。いろいろな手を尽くしておられると思いま すが、より一層、子どもの給食等対応していただきたいと思っ ています。

広島県で全国初めての特別支援モデルルームが開設されたとニュースで拝見しました。自閉症の子どもたちが休めるソファーや個別スペース等を作って、全国から視察を受けていると聞きました。子どもたちの個々の特性の対応もありますので、草津市も非常に頑張って対応していただいておりますが、全国の事例も含めて、より良い対応をしていただきたいと思っております。

先日から、コパイロットのプロ (マイクロソフトの PC ソフ ト)を導入しまして、どの様なものなのか試しています。ワー ドやパワーポイント等が非常に作りやすく、まとめやすくなっ ていると思います。知識があまりなくても、しっかりとまとめ てくれる状況になっていますので、先生も可能であればプロも 導入して、試していただいて、どういうことが出来るのか、そ してどのような危険性があるのか、確認いただければいいのか なと思います。私も自分の研究テーマ等を含めて、何処まで正 しく正確に出ているのか確認をしているところですけれども、 やはり導入していくと、あやふやな状況で入って来てしまうこ ともあり得ますので、その辺り、どのように対応出来るのか、 また子どもたちもそれを使って資料を作ってくるということ が今後出てくるのではと思いますので、その辺り、どのように 活用してもらえるのか、見守るというよりも、どのようにアレ ンジして上手く使えるようにしてもらえるのか、教育のあたり で確認していただけるといいと思います。

今、生成AIのお話がありましたが、教育委員会の公務で生成AIの活用いうことで、まずは教育委員会指導主事の方が一度、いろいろな公務を想定して、生成AIを使ってみようじゃないかということで、検証・研究に入っている最中で、できればそれを早く学校の方に展開していきたいなと考えています。子どもたちの活用については文科省でも、まだまだの段階でありますので、まずは指導者である先生方が使ってみるというところで、上手く働き方改革と絡められればいいなという状況です。また、結果についても、こういう場で報告できればと思っています。

小辻委員

非常に安価な値段で買えるものですので、児童生徒も使うことがあり得るのかなと思いますので、ご対応いただければと思います。

藤田教育長

我孫子委員については、今日は体調の面でお声が出ないということでございますので、また次回ということでよろしくお願いします。

森委員

8月19日に行われました、草津市学校経営管理研修会に参加させていただきました。

テーマは、「全ての子どもが幸せに生活できる社会をつくる ために私達ができること」でした。研修1、いじめ問題対応に ついてでは、文科省の講師の方からいくつかの重要な言葉が出 てきました。特に、未然防止のところで発達支持的生徒指導の 充実、生徒指導提要の改訂が私は印象に残りました。発達支持 的指導とは、今まで現場の先生方が大切に取り組んできた子ど もたちへの声かけ、励ましなどの働きかけ、1人ひとりが尊重 される学級風土を醸成する学級経営と生徒指導の基盤となる ものです。させる指導から支える指導へ、その中で自己指導能 力の獲得を支えることが、生徒指導の目標とありました。児童 生徒1人ひとりが何をしたいのか、何をするべきか、主体的に 問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標 達成のため自らの行動を決断し、実行する力を獲得するという こと、そのためには、多様な教育活動を通して、児童生徒が主 体的に課題に挑戦してみることや、多様な他者と協働して創意 工夫することの重要性が大切とのことでした。ある中学校の校 長先生がおっしゃっていましたが、これは今、草津市の全小・ 中学校で行われているスクールESDくさつの活動そのもの だというふうに私も感じました。スクールESDくさつは、地 域の課題を見つけ出し、子どもたち1人ひとりが自分のことと して捉え、自分に何ができるかということを考えて行動し、他 者と一緒に協働して課題を解決していく活動だからです。今年 度から全ての小・中学校が取り組んでおられます。新たなこと を始めるときは、いろいろな課題も出てくるでしょうが、校長 先生、教頭先生、ミドルリーダーの方が、リーダーシップを発 揮して推進してほしいなというふうに思っています。

研修2、子どもまんなか社会の実現に向けてでは、講師の辻 先生のパワフルな話に引き込まれました。その中でも、大阪市 生野区の小学校が実践された生きる教育に興味を持ちました。 自分の思いを伝えることができる子どもを育てること、これが まずは必要と国語教育と性教育を柱に据えた生きる教育に取 り組んだということ、すると暴力行為が多発していた小学校が 落ち着き、校内暴力は消え、学力も向上してきたというお話を お聞きして、教育の持つ力の大きさを感じさせられました。ま た子どもの権利条約の中の、育つ権利、勉強したり遊んだりし て持って生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる権利 があるということを、改めて考えさせられました。自分の思い を伝えるには、自分が言ったことを受け止めてくれる、自分を 認めてくれているという安心感があってこそ伝えることがで きます。そういう学級風土を醸成できる学級経営と考えると、 最初の研修1の発達支持適性と指導、自己指導能力の獲得を支 えるということにも繋がってきます。

いよいよ 2 学期が始まります。全ての子どもが幸せに生活できる社会を作るために私達ができることを、私自身も含めて、まずは教育に携わる 1 人ひとりが自分事として捉えて、それぞれの立場で何ができるかということを考えて、目の前のことから取組んでいくことが大切だということを痛感しました。

伊藤委員

私は、私用がありまして宮古島に行ったのですが、宮古島で の学校関係の面白いイベントがありましたので、その御紹介を

述べさせていただきます。宮古島は大きい本島がありまして、 小さい島が点在しているところですけれども、宮古島の本島に ある市場に行ったときに、入退場入口に、「お買い上げレシート で島の中学校に本を送ろう」というイベントが行われていまし た。島には全部で11校の中学校が存在しています。透明のボ ックスにそれぞれの学校のスローガンが書かれており、応援し たい学校にレシートを入れるというイベントで、レシートの金 額の0.1%と同額が中学校に寄贈されるというイベントにな っていました。たくさんのレシートは透明のボックスに入って いましたが、一番人気があった学校のスローガンは「自ら学び、 心豊かでたくましい子」という生徒数4名の中学校です。因み に、街中にある中学校の生徒数は482名です。観光地を活か したイベントで、生徒数が一番少ない学校が一番人気となって いる様子を見ながら、おそらくレシートを入れた人々が、生徒 が少ない学校の様子を想像して応援したいという気持ちから レシートをボックスに入れられたのではないかと思います。こ の市場は島では一番大きな市場で、地元の人を始め、観光客は 必ず訪れるような市場となっています。このイベントは島の駅 が主催しているイベントでした。草津市もこのような取組があ ると、学校のことを一般の方にも分かっていただけるチャンス が増えて面白いのではないかなと思いました。

次に、8月2日に教育研究発表会に参加させていただきました。3名の草津市教育研究奨励事業表彰者の発表を聞かせていただきましたが、特に印象に残った発表は、学びの共同体実現に向けた指導法提案というもので、幅広い学力層の生徒に対して、誰もができる効果的な授業展開として、複数の意図的な不正解から不正解の理由を思考するというものでした。研究者の動機は、間違いから学ぶという言葉にあるように、不正解の理由に焦点を当てることで、数学的な視点や論理的思考の発展に寄与するというもので、また数学の特性上、不正解が無限に存在するため、これを学級集団で取り上げて議論することで、異なるアイディアや考え方が組み合わされ、新たな解決策や洞察が生まれることが期待されるといったものでした。不正解、正解という意味では反対にはなりますけれども、現在の教育では、正解が無限に存在するという世の中ですので、この取組の目の付け所が良いと思いました。不正解から学ぶ意味を理解し

ていても、不正解から学ぶ意義を見いだしていない生徒が多く いるという点や、研究者は不正解から学ぶという意図を、失敗 から学ぶという意識にまで発展させていました。アンケートで は、なぜこのような間違え方をするのか。興味関心を持って考 えることができたや間違えの理由を共有したことで、テストで は注意すべき点が自然と頭の中に入ってきたという注目すべ き内容が挙げられていました。研究者がここまでの意図があっ たかは分かりませんが、この研究で注目すべき点は、誰が不正 解の理由を教えるかという点にあるかと思います。直前まで不 正解だったものが正解を導き出した喜び、またそれを発表して 認めてもらいたいという心理的欲求が満たされているように 設計されており、不正解から抜け出せない生徒も時間を置かず に、間違いを克服したものから学ぶことにより、なぜ間違って いるのかのヒントを明確にしてもらい、正解へと自ら移行する ことができているという点でした。これは数学に限らず、例え ば同じ悩みを持っており、それを克服した者がその悩みの渦中 にあるものに対して、ヒント、気付きを与えることにより、自 らその悩みから脱出する方法ととてもよく似ているなと感じ ました。道徳だけでなく、こういった日々の学習の中でも、こ ういった手法を取り入れ、学びを加速させている姿に、先生の 愛情とやる気を感じることができました。

発表後、子どもの多様性に気づくという教育講演会にファシリテーターとして参加させていただきました。こちらのワークショップは教育委員会では2回目の開催となります。現在アンケートを解析中で、9月13日に研究所の方へ御報告させていただく予定です。アンケートを読ませていただく限り、ワークショップの後、意識の変容に大きな変容も見られている方もおられました。また「この学びを誰と共有したいですか」という項目に対しては、妻、クラスの生徒、同僚などが挙げられ、ワークショップの可能性も見いだせていると思いました。集計後は、教育長の方にも報告させていただきたいと思っております。

8月3日、第56回草津市人権同和教育研究大会に参加いた しました。同和問題に対する正しい理解と認識として、草津市 立人権センターのピープル8月1日号によると、分かっていた つもりでも学習を重ねることで一層人権感覚が身に付いてい くと書かれており、1人ひとりの人権感覚をアップデートして 磨いていくことが大切であると感じています。基調講演の「本 当の勇気とは、優しさとは」を聞き、印象に残っている言葉は、 現在の人の傾向は自分の思い、本音が打ち明けられない人が増 えている、諦めるのが早い傾向があるという言葉です。自分や お互いがどうしたいのか分からないと、うやむやなまま進み心 が弱い人が多い。誰かに何かを言われたら、そちらに流されよ うとする。不合理に対して思いがなく、不合理なことを撥ね退 けていく力がないと差別はなくならないという言葉です。複雑 にしているのは自意識で、思いはシンプルである。

是は是、非は非、人間性の見抜ける目を育てていかないといけないという言葉に教育の重みを感じました。思い気持ちが人の心を溶かし、必ず協力者が出てきてくれるという言葉を聞いて、学校という集団生活の中でこの感覚を養っていってもらえたらなと感じ、そのための教育とは何だろうかと今一度考えさせられました。

その後、人権尊重の校園所づくり、違いや多様性を尊重した 取組という文化会に参加させていただきました。常盤小学校で の実際の事例をもとに話し合いが行われました。先生が子ども の力を信じて力を借りる、「ごめんやけど、助けてお願い」と子 どもに頼る、そこで生まれる言葉のキャッチボールがお互いの 心の距離を縮めていることを学びました。また、できないとき は仕方がないと諦めることもあるという言葉は、2日に行いま した多様性の研究でも、みんなを幸せにすることは不可能であ るという言葉に繋がっているなと感じました。完璧をめざすあ まりに先生がしんどくなってしまわれないようにサポートし ていくというのも当たり前ですが、大切な側面だと改めて思い ました。

8月19日に、学校経営管理研究会に参加いたしました。 いじめ問題の対応についてでは、いじめの問題の線引きの難し さ、させる指導から支える指導へと教育現場が移行しているこ と、各学校のいじめの基本方針を親と共有できているかという ことを考えさせられました。いじめゼロはグラフの見せ方次第 で実現できる世界で、本当にいじめがゼロなのか、本音を言え てないだけではないのかまで、深く掘り下げる必要があり、い じめ見逃しゼロをめざしていかなければ意味がないと思いま した。また、子どもまんなか社会の実現に向けての講演を聞き、精神的自立の大切さを学びました。子どもを真ん中に置くということは、関わる人が既に精神的に自立していないと難しいと思います。自分を大切にできるから、相手を大切にできるという言葉のとおり、サポートする者が自分で決めて、自分を生きており、なりたい自分でいれていることが条件に挙げられてくると思います。そういったとき、先生方にそのような環境を与えられているのか、先生に安心安全があるのかは大変重要なポイントだと思います。8月に参加させていただきました研修全てにおいて共通している点は、ベースに安心安全がないと主体性が発揮されないという点、また行動に繋げるには自分をよく知り、自分で決めて、強さを持っているかが鍵になっていると感じました。

藤田教育長

それでは「教育長報告」につきましては、以上で終わらせて いただきます。

-日程第4-

藤田教育長

次に、日程第4付議事項に移ります。

「議第50号および議第51号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて」でございますが、この議案は市議会9月定例会に関する議案であり、現時点で公表されていない議案でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項では「教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっておりますので、この規定に基づきお諮りしたいと思います。

議第50号および議第51号を公開しないこととすること について、御異議はございませんか。

各委員

一 異議なし 一

異議なしと認めます。

よって議第50号および議第51号につきましては、公開しないことといたします。

この議案につきましては、報告事項の終了後に審議を行うことといたします。

次に、「議第52号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱に つき議決を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

スポーツ推進課長

「議第52号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき 議決を求めることについて」スポーツ推進課の堀井が御説明申 し上げます。

議案書は53ページから55ページでございます。

基本法第31号の規定に基づき設置しております、草津市スポーツ推進審議会につきましては、55ページにございますとおり草津市スポーツ推進審議会に関する条例において定数を10名と定め、学識経験者、関係行政機関の職員、スポーツ関係団体等により推薦された者、草津市市民参加条例第8条の公募により選考された市民とし、任期は2年と定めております。

この度、任期満了に伴い草津市スポーツ推進審議会に関する 条例第4条の規定に基づき、54ページに記載しております 皆様を新たに委嘱することにつきお諮りするものでございま す。任期につきましては令和6年9月1日から令和8年8月 31日迄となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、「議第52号草津市スポーツ推進審議会委員の委嘱につき議決を求めることについて」の 御説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますお願い 申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございま せんか。

御異議はございませんか。

各委員

一 異議なし 一

議第52号は原案通り可決したものといたします。

次に、「議第53号教育委員会事務の点検および評価報告書 (評価対象令和5年度)の議会への提出ならびに公表につき議 決を求めることについて」について審議いたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議題53号につきまして、教育総務課の山田が御説明申し上 げます。

評価報告書につきましては、議案書の59ページ以降を御覧 ください。

61ページから63ページの中ほど迄につきましては、点検・評価制度の趣旨・概要を記載しておりますが、6月の定例教育委員会で協議案件として御説明させていただいておりますので、本日の御説明は割愛させていただきます。

議案書の63ページの中ほど、「5.草津市教育委員会事務外 部評価委員会」以降に、この度の点検、評価の結果をまとめて おりますので、こちらから御説明させていただきます。

外部評価委員会につきましては、7月30日に開催し、①に 記載しております3名の評価委員の皆様から御意見等をいた だいたところでございます。

ページの下段、③主な意見・評価にございますとおり、総評 といたしまして、各委員からいただいた御意見を紹介いたしま す。

- ・教育委員会は、産まれたばかりの子どもからお年寄りまで、 市民の人生に関わる大きな部署であることを改めて感じた。子 どもの健全な成長をめざして、引き続き様々な事業に取り組ん でいただきたい。
- ・同じ事業を来年も行うなら、変化をつけることが大切。現場を大切にして、日々の業務を行っていただき、夢と希望を持ち、将来の草津市を任せられるような子どもの育成をお願いしたい。
- ・数値目標の結果に一喜一憂するのではなく、市民の方々の多様な声に耳を傾け、民間ではできない「行政」ならではの取組を意識していただきたい。

という御意見をいただきました。

委員の皆様におかれましては、事前の評価資料を熱心に読み 込んでいただいた上で、教育委員会事務の現状に対する評価 と、今後に向けた期待も込めて、御意見や助言をいただきたい ところでございます。

教育振興基本計画に基づきます、基本項目ごとの詳細につきましては、72ページを御覧いただきますと、「基本項目1豊かな心と健やかな体の育成」につきまして、指標の達成状況や、主要事業に係る担当課の評価がございまして、75ページに「外部評価委員会での主な意見」の欄を設け、この項目における各委員からの御意見を記載させていただいております。「基本項目2」以降につきまして、76ページ以降、順に、同様の構成で掲載をしております。

今後の予定といたしましては、本日議決をいただきました ら、市議会に報告するとともに、市のホームページにより市民 の皆様に公表してまいりたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが御説明とさせていただきま す。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はござい ませんか。

小辻委員

今回、3名の委員に入っていただいて、1名公募委員にも入っていただいていますが、公募委員に入っていただくのは非常に重要なことですが、その際に質問などが分かり辛いなどのところは特に無く大丈夫だったのですか。その後、終わった後にヒヤリング等はどうでしたか。

教育総務課長

定例教育委員会でも資料をお示しさせていただきましたが、 その資料を事前に各委員に読んでいただいて、質問の受付をさせていただきまして、事業の内容で不明なところは事前に質問をいただいて、その回答を評価委員会の本番までにお返しさせていただいた上で、当日を迎えていただくことで、更に深堀したいところを当日御指摘いただくという形で進めさせていただきました。内容については、事前にある程度クリアした上でやっていただけました。また、基本項目が9つと非常に広範囲になりますので、渡邊委員長につきましては全項目の質問をい ただいたのですが、その他はご負担が大きくならないように進 めさせていただきました。

小辻委員

その後、御意見等はどうでしたか。

教育総務課長

終わった後につきましては、正直な御意見としてはお仕事されながらもありましたし、結構負担であったようなのですが、 改めて教育委員会は子どもに関わるような事業をしていただいていると分かったというような御感想をいただきました。

小辻委員

非常に、いろいろなことの知識を入れられた上で臨んでいた だけて良かったです。

他の部署でも評価において分かりづらいであるとか、公募委員に入っていただいているのですが専門外であって困った等という意見を聞くこともありますので、丁寧にしていただけて良かったと思います。

伊藤委員

参考までに教えていただきたいのですが、公募委員について ですが、実際に小・中学校に通われているお子さんがいらっし やるのか、全く関係ない方なのか。

教育総務課長

この方は、今、保育士をされている方で更に市内在住で小学 生と中学生のお子さんがおられます。

伊藤委員

たくさんの、公募はあったのですか。

教育総務課長

その方、1名です。

藤田教育長

意見も出尽くしましたので、本議案につきましては特に御異 議はございませんでしょうか。

各委員

一 異議なし 一

藤田教育長

議第53号につきましては、原案通り可決するものと認めます。

次に、日程第5「報告事項」に移りたいと思います。 事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項1について教育総務課の山田から御説明させていただきます。

97ページを御覧下さい。

本件は、地方自治法180条第1項の規定により、次のとおり先決処分したことを報告するものです。

地方自治法180条第1項では、「普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものについて、地方公共団体の長において、これを専決処分することができる」と規定されております。これに基づき本市では、市長専決処分事項として、「1件につき100万円以下の損害賠償の額を定めること」が規定されています。

今般、教育委員会の所管において発生しました損害賠償の事 案に関して専決処分をしたことについて、教育委員会へ報告を するものです。

98ページを御覧ください。

令和6年7月23日午前9時15分頃、渋川小学校において 同校の管理補助業務員が草刈作業中、使用する草刈機の刃が小 石に当たり、飛散した小石が駐車場に駐車していた自動車のバ ックドアガラスに当たり破損した事故に係り、損害賠償の額 を、54,395円と定めることになりました。

なお、専決処分をしたときは、地方自治法第180条第2項 に基づき、これを議会に報告しなければならないと規定されて いますことから、9月定例会にて報告をする予定です。

あわせて、今回の損害賠償額については、市が加入しております全国市長会学校災害賠償補償保険により、損害賠償額の全額の支払いを受けることとなっておりますことを申し添えます。

今回の件を受けまして、各学校に対しましては、あらためて 注意喚起を行ったところでございまして、今後、このような事 故が発生しないよう事故防止に努めてまいります。

報告事項1に係る説明は以上です。

ただいまの「報告事項」につきまして、御質問等はございませんか。

小计委員

何方も、お怪我等は無かったのですか。

教育総務課長

幸い、誰も怪我はございませんでした。

藤田教育長

報告事項については、以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開といたしました、議案の審議に移りますので、申し訳ございませんが、傍聴者の皆様におかれましては、退室いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは「議第50号地方教育行政の組織及び運営に関する 法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案に ついて意見を市長に申し出につき議決を求めることについて」 審議させていただきます。

事務局の説明をお願いします。

教育副部長

「議第50号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出につき議決を求めることについて」総括副部長の安藤より御説明申し上げます。令和5年度草津市歳入歳出決算についてでございます。

議案書は3ページから45ページでございます。

これは、来る9月2日に開催予定の9月草津市議会定例会に おきまして、令和5年度会計決算が認定されるにあたりまし て、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定 により、市長から当委員会に意見を求められておりますことか ら、その概要について御説明を申し上げるものでございます。

議案書の7ページをお開きいただきたいと思います。

横書きの表でございますが、これは一般会計および5つの特別会計の決算概要でございまして、一般会計では、収入済額が中ほどの(C)の列で、590億8,074万2,000円、支出済額は右の方の(F)の列でございますが、584億4,

656万6,000円となったところでございます。

一番右が歳入歳出収差引残額が6億3,417万6,000 円になったところでございます。

また、特別会計からの行の上から3つめでございますが、当委員会所管の学校給食センター特別会計につきましては、収入済額が、10億9, 100万2, 000円でございまして、収入未済額すなわち給食費が滞納となっている額でございますが、235万4, 000円でございます。右の(F)列の支出済額10億9, 085万8, 000円、一番右ですが、歳入歳出差引残額が、14万4, 000円となったところでございます。

次に、8ページ、9ページを御覧下さい。

こちらにつきましては、一般会計の概要でございます。歳入 歳出それぞれ款別の内訳を記載しているところでございます。

9ページの、歳出の「10.教育費」を御覧いただきたいと思います。予算額57億2,406万3,000円に対し、決算額50億1,406万3,000円でございまして、不用額が7億1,000万円となったところでございます。

10ページ以降につきましては、詳細な説明は割愛させていただきますが、それぞれの事業について主な成果をまとめたものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はござい ませんか。

1年間の決算状況ですので、予算ベース、事業費ベースで1年間の成果等、数値も含めてまとめております。これが市議会の委員会の方に資料として出ていくものです。

教育副部長

8月の外部点検評価では各事業というよりは、もっと大きい括りの評価をいただいておりますが、議会の方では各々がやってきたことについて、決算の認定をいただくというところでございます。

特に意見もないようですので、議第50号は意見なしとして 市長に回答することといたします。

続きまして「議第51号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき意見を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

学校教育課長

「議第51号地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の事務に関する議案について意見を市長に申し出るにつき意見を求めることについて」学校教育課の西田より御説明申し上げます。

議案書の47ページから51ページに記載されています。 49ページを御覧ください。

本件は、独自による事務の情報連携、就学援助費、特別支援教育費、就学奨励費についてでございます。就学援助費および特別支援教育費、就学奨励費の支給対象者の認定につきましては、申請世帯の世帯内所得に基づくものであります。申請世帯の所得の確認にあたりましては、本市で所得が確認できない転入者のいる世帯について、これまでの所得が確認できる資料の提出を申請者本人に求めていたものです。このたび、市民サービスの向上を図るために、マイナンバーを活用した情報連携を図り、保護者負担の軽減を図るとともに、本市の認定業務の迅速化と負担軽減を図りたく存じます。つきましては、個人番号を利用した情報連携にあたりましては、本市条例上に利用事務を定める必要があることから、9月議会にて条例改正案を提出してまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。 御審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

藤田教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はござい ませんか。

意見等もないようでございますので、議第51号は意見なし として市長に回答することといたします。 以上をもちまして、本日の議事は終了いたします。 それでは、これをもちまして8月定例会を終わらせていただ きます。

閉会 午後3時00分